

平成26年度第1回平塚市入札監視委員会会議録

開催日時	平成26年8月25日（月）午後2時00分～午後4時00分
開催場所	平塚市役所 519会議室
出席委員	赤塚 健 委員長 守屋 和徳 委員 本間 重雄 委員 諸坂 佐利 委員
事務局	契約検査課、建築住宅課、教育施設課、下水道整備課、みどり公園・水辺課
傍聴者	1名

I 開会 赤塚委員長の進行で開会する。

II 議題1 入札・契約手続の運用状況について

発注工事総括表及び発注一覧表について

【事務局より平成26年度第1四半期の発注について契約金額、落札率、指名停止の状況などを説明】

委員：不調になった案件はどのような理由があるのか。また不調後の取扱いはどうなるのか。

事務局：3者要件を条件に付しているものは、入札希望者が3者集まらなかったり、または開札段階で不着者が出たことによって3者に満たなくなったりして不調となる。または単純に金額が折り合わないこともある。不調となった案件は次以降の公告で参加条件等を基準に基づき再設定し再公告されることが多い。

委員：指名停止は2者いるが、平塚市において何か問題があったものか。

事務局：平塚市で事件を起こしたことにより指名停止とされた業者が1つ。もう1つは公正取引委員会からの排除措置命令があり指名停止措置を行った。

議題2 抽出案件の審議

委員長：それでは今回の抽出をされた守屋委員から抽出理由を説明願います。

委員：（審議案件抽出理由説明書のとおり）

（1）消防救急無線（活動波）デジタル化工事

委員長：それでは案件の審議に入ります。審議案件について事務局から概要等の説明をしてください。

【建築住宅課から工事の概要を説明】

【契約検査課から随意契約の採用理由・見積依頼業者選定理由を説明】

委員：従前の無線装置はどこが手掛けたものか。旧消防庁舎のものを移し替えるのではないのか。

事務局：従前のは平塚がNEC、大磯・二宮は沖電気工業（株）による。新しい装置は新庁舎に設置することになる。平成29年初頭には消防機能も新庁舎に移る予定。全国の消防のデジタル化が平成28年5月末までの期限となっているため、新庁舎移転のスケジュールとは合わせることはできなかった。

委員：平成28年5月末というのはいつ頃に通達されたものか。もう少し早く取り掛かることができれば競争入札による業者選定も可能だったのではないか。

事務局：下準備や調査などもあり、また新庁舎建設のスケジュールとの関係もあったため工事発注時期については今回のタイミングとなった。

委員：総務省のHPによると、暫時デジタル化は進めていて平成26年3月末で57の消防本部が作業完了している。大都市圏から順番にデジタル化を進めていっているようだ。そういう意味では平塚市が順番が後になったことも致し方ないのかもしれない。

委員：関東地方ではデジタル化が終了している自治体はあるか。

事務局：千葉などは終わっている。県内でも昨年9市が実施して施工中である。

委員長：ほかに質問がなければ次の案件に移りたいと思います。業務担当課の方は退室してください。

(2) 富士見小学校南棟校舎大規模改修工事（建築）

委員長：それでは審議案件について事務局から概要等の説明をしてください。

【教育施設課から委託の概要を説明】

【契約検査課から一般競争入札の条件、落札契約までの経緯を説明】

委員：入札結果表を見ると辞退した業者が多く感じるが、どのような理由によるものか。

事務局：辞退理由を確認したところ、技術者が不足したという理由が多くみられる。

委員：案件が公告された際には入札の意思ありとして手を挙げたのに、開札日になって入札しないということか。

事務局：その通りである。辞退理由は入力必須項目ではないので、辞退のボタンを押すだけという業者もいるしそれも有効となる。今回の場合、同じ公告日に同種同規模の案件が3つ出ているため、すべてに人を割けないということで辞退が増えた可能性はある。

委員：その同種3案件の業者参加状況についてだが、普通に考えれば3案件とも入札まではしておいて、開札した段階で自分が落札者になればよし、もしも手に余るほど受注できてしまったらできる分だけ残して辞退をすればいいと思うのだが、業者によっては1つに絞って他は入札もせず辞退してしまっている。これでは自ら受注する機会を捨ててしまっているのではないか。

事務局：おっしゃる通り、辞退のタイミングは開札日の翌日正午まで認められているので、そういった方法は十分取り得ると考えられる。これは辞退の制度理解が前提となるので発注者としてもアナウンスをしていきたい。一方で、同種の案件とはいえ若干の内容の違いがあるため、より得意な工事内容の案件を選択するという判断もあり得ると考えている。人員も限りがあるため約2週間前後という積算期間では3件全てを扱うのは難しいという声もある。

委員：積算する時間が2週間というのは実際短いのか。

事務局：発注スケジュールは毎回の公告において一定であるので、その時々案件数や案件内容によっては短いと感じる参加者もいるかもしれない。その場合に前述のような参加案件の選択の必要が発生する。

委員：技術者不足は復興や東京オリンピックというのが原因か。

事務局：震災復興は以前からあったが、確かにここに東京オリンピックが要因として加わった感がある。

委員長：ほかに質問がなければ次の案件に移りたいと思います。業務担当課の方は退席して結構です。

(3) 土屋地区農業集落排水事業管路築造工事その39

委員長：それでは審議案件について事務局から概要等の説明をしてください。

【下水道整備課から工事の概要を説明】

【契約検査課から総合評価方式一般競争入札の条件、落札契約までの経緯を説明】

委員：失格基準である最低限度価格（予定価格の79.11%）で落札となっている件について。

事務局：本案件は総合評価案件ということで、最低限度価格の前に調査基準価格が設定されている。調査基準価格を下回る入札は低価格入札とされ、平塚市では低価格入札による落札決定については非常に厳しい契約条件が付されることになる。しかしこの案件のように除算方式による総合評価を行う案件では、価格を下げれば下げるほど失格基準を下回らない限りは価格評価点が上昇するので、前述の契約条件さえ受諾できるのであれば落札する為に入札金額を削るという判断もあると考えている。

委員：たとえば総合評価で2番手になった業者は、価格をどれくらい下げれば逆転できたか調べられるのか。結果を見ると2番手の業者は総合評価値としては0.0001点差という大変な僅差であった。どちらにせよ低入札であるから、最低限度価格まで入札価格を落としていけば2番手の業者が逆転できた。

事務局：総合評価の計算式や結果調書は入札結果表とともに公開しているので、自社の技術点と価格点を照らし合わせて検討することができる。2番手の業者が最低限度価格ピッタリにしなかった理由については推察する他ないが、最低限度価格が積算でわかったとしても、そこまで下げると望むような利益にならないと判断したのではないか。

委員：1番手と2番手を比較すると、技術的な点数は2番手のほうが優れているのに、価格において後れを取ったために落札できなかったという結果になっている。技術力が優れていても落札できなかったのは総合評価としてどうか。

事務局：総合評価であるから技術面のみではなく価格も重要なファクターであることに変わりはない。ちなみに本案件は除算方式で総合評価値を求めているが、これは（失格基準を下回らない限りは）価格を下げれば下げるほど評価値が高くなる方式であるので、今回のように最低限度価格まで入札額を落とした業者の点数が高くなった。

委員長:他に質問がなければ、次の案件に移りたいと思います。業務担当課の方は退室して結構です。

(4) 都市公園清掃・除草芝生管理委託（湘南海岸公園ほか2公園）

委員長: それでは審議案件について事務局から概要等の説明をしてください。なお、抽出理由に基づき同日公告の類似案件についても審議します。

【みどり公園・水辺課から業務の概要を説明】

【契約検査課から一般競争入札の条件、落札契約までの経緯を説明】

委員: 同種の業務が8件公告され、結果として同一業者が4つ受注しているのは多いのではないかと。1つの業者で仕事を捌ききれものなのか。

事務局: 電子入札システム上でくじ引きにより出た結果である。工事と違って主任技術者の専任などは無いのである程度の掛け持ちはできる。

委員: 受注件数の制限は検討していないか。1件受注したらそれ以降は落札できないようにすれば発注の半分を1者が独占するということは無くなるのではないかと。市としては誰がとって最低制限なら損はないはず。

事務局: 両論あると考えている。確かに他の自治体ではこの業種に限らず工事でも受注制限をしている例もある。ただ受注制限をすることで複数の案件を取りたい業者の自由が阻害される面もあり、何を以って公平性のある入札とするかという考え方が焦点になる。

委員: 4案件受注した業者は半年近い業務期間で100近い現場をこなせるのか。

事務局: 一日に複数の公園を作業することは可能なので、現実的には十分可能である。

委員長:他に質問がなければ、その他に移りたいと思います。業務担当課の方は退室して結構です。

議題3 その他

委員長: その他ありましたらお願いします。

契約検査課からの報告は下記のとおり

- ・ 次回抽出委員の選定
- ・ 次回定例会議の日程調整

委員長: それでは以上で本日の審議を終了といたします。

契約検査課長: ご意見ありがとうございました。

以上
(16時00分閉会)